

平成30年度

石川県出資法人等の情報公開資料

公益財団法人 大野からくり記念館

- 1 定款
- 2 役員名簿
- 3 平成29年度 事業報告
平成29年度 決算書
- 4 平成30年度 事業計画の概要
平成30年度 予算書

1 公益財団法人大野からくり記念館 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大野からくり記念館と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を石川県金沢市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、幕末期大野に住み、「からくり師弁吉」と知られた大野弁吉の偉業を顕彰するとともに、石川県金沢港大野からくり記念館の管理及び運営を行い、地域文化の振興発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 石川県金沢港大野からくり記念館及び近接する公共の用に供する施設の管理及び運営に関する事業
 - (2) 大野弁吉遺品展の企画及び実施に関する事業
 - (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号の事業は、石川県内において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理)

第6条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署もしくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画及び収支予算等(資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を含む。以下同じ。)については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 第1項の書類のほか、次の書類を、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第11条 この法人に、評議員7名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人
- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にする者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理者）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は許可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の許可を要する法人をいう。）

3 評議員に異動があつたときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅

滞なくその旨を行政庁に届け出るものとする。

(任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第14条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (5) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第17条 評議員会は、定時評議員会として年1回、各事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選により定める

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上13名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

- 3 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えるものであってはならない。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添えて、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

- 第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
 - 3 理事長は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務の権限)

- 第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

- 第27条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

- 第28条 理事又は監事は、無報酬とする。

(相談役)

第29条 この法人に、任意の機関として、3名以下の相談役を置くことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 理事長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 相談役の報酬は、無償とする。

第7章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(種類及び開催)

第32条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。

- 2 定時理事会は、毎年5月に開催するほか、3月に開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催することができる。
 - (1) 理事長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事長以外の理事又は監事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合に、その請求をした理事又は監事が招集したとき。

(招集)

第33条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成する。
2 理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益法人の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 雑則

(委任)

第43条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により、理事長が別に定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は、山本晴一とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

粟森宗太郎、井上豊夫、喜樂万里子、小林忠雄、鈴木一義、銭谷譲一、番井幸子、本康宏史

別表

移行時の基本財産（公益目的を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金	金沢中央信用組合大野営業部 10,000,000円
定期預金	北國銀行金石支店 2,240,000円

2 平成30年度 公益財団法人大野からくり記念館評議員・理事・監事名簿

役職名	氏名	職業	分野
評議員	川端 英稔	からくり楽會会長	地域有識者
評議員	喜樂万里子	(株)喜樂石油取締役	地域有識者
評議員	小林 忠雄	石川県文化財保護審議会委員	学識経験者
評議員	鈴木 一義	国立科学博物館筑波研究施設	学識経験者
評議員	銭谷 謙一	タクト建築企画代表 大野町公民館館長	地域有識者
評議員	田村 勝昌	シンコー電装(株)代表取締役	地域有識者
評議員	番井 幸子	ビジネスホテル つたや代表	地域有識者
評議員	本康 宏史	金沢星稜大学教授	学識経験者

役職名	氏名	職業	分野
理事長	山本 晴一	(株)ヤマト醤油味噌 代表取締役社長	地域有識者
理事	粟森 長八	粟長醤油(株)代表 取締役	地域有識者
理事	表 正人	石川県県民文化スポーツ部長	県行政
理事	新保 博之	金沢市文化スポーツ局担当部長兼文化政策課長	市行政
理事	戸田 弘	からくり楽會幹事	地域有識者
理事	宮崎 高裕	石川県県民文化スポーツ部文化振興課長	県行政
理事	宮崎 良則	石川県立歴史博物館副館長	地域有識者
理事	森 隆	(株)モリ・グリーン企画代表取締役社長	地域有識者
理事	吉田 一彦	(有)吉田一彦企画室代表取締役社長	外部有識者
監事	紺田 健司	紺市醤油代表	地域有識者
監事	辻 卓	(株)辻家庭園保存会代表取締役社長	外部有識者

1 運営概況及び評価

(1) 営業形態

開館 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）及び年末年始（12/29～1/3）。

(2) 入館者数の推移

平成29年度入館者数 36,085人
平成28年度入館者数 36,446人
平成27年度入館者数 41,051人

(3) H29年度入館者アンケートの結果（別紙）

2 事業内容

(1) 常設展示（通年展示）

①各常設展示コーナーでの展示

テーマ別コーナー、解きからくり、子どもからくり体験棟

②からくり人形の実演（約15分間）

一般上演時刻 10:30、11:30、13:10、14:30の4回

※ 予約団体には随時実施

③芋ほり長者人形（スケルトン）の上演（約5分間）

上演時刻 11:00、12:00、14:00、15:00、16:00 の計5回

④のぞきからくり

随時実施（任意時刻）

(2) 企画展

①メルヘン色彩画展 ～坂田久男の世界～

作画者 坂田久男

期間 平成29年4月6日（木）～5月23日（火）

②ロボットたちの競演

協力 金沢工業大学・佐藤隆一研究室
期間 平成29年7月22日（土）～8月31日（木）

③大野弁吉「皮獅子展示」

協力 小立野共和会（石田順一・中村辰男）
期間 平成29年6月1日（木）～7月4日（火）

④大野弁吉「一東視窮録」を読む

監修 板垣英治
期間 平成29年6月1日（木）～7月4日（火）

⑤江戸おもちゃ展

監修 メカニズムアーツ研究会
期間 平成29年10月12日（木）～11月14日（火）

⑥県民文化の日特別企画

- ・「玉屋庄兵衛の世界」人形実演
 - ・メカニズムアーツ「江戸おもちゃづくり」
 - ・ザビエル寺西「からくり人形実演及び解説」
- 石川県職業能力開発協会との共催
平成29年10月15日（日） 石川県産業展示館

⑦ミニ企画展

石ころ「ガイネ」 他

⑧大野弁吉からくり検定

大野町小学校4年生対象

(3) 企画講座

①親子体験教室の開催

- ・実施回数等 土・日開催。20回／年実施
- ・参加対象 小学生の親子10～15組を公募して工作教室等を実施
- ・講師 外部講師、からくり楽会員、当館職員等

②ザビエル寺西「からくり人形の世界」実演

- ・実施回数 2回
- ・講師 寺西一栄

3 大野からくり記念館空調工事

(1) 館内外の設備等の修繕

平成29年9月～平成29年12月の期間、県当局の支援により本館展示棟及び子ども体験棟の設備改修工事を行った。

(主な修繕箇所)

- ・床暖房修繕
- ・展示棟、子どもからくり体験棟の空調設備改修

4 その他の修繕工事

- (1) 米林八十八人形
- (2) 同上コンプレッサー室空調改修
- (3) 展示棟からくり「ガブ人形」修繕
- (4) 本館玄関ドア修繕
- (5) 本館トイレ棚及び壁修繕
- (6) 事務室窓スクリーン及び電灯修繕
- (7) エントランスモニター修繕
- (8) 本館及び子どもからくり体験棟の整備

5 お台場公園の管理

からくり楽会員による、年間を通しての公園管理・整備。水車の設置や噴水の管理・整備。

6 関係機関及び地域との連携

①「からくり楽会」からの支援

親子体験教室の講師、同会寄付の鉄棒「鉄ちゃん」「采振り人形」等の修繕、プランターでの花植え、門松製作、等

②「こまちなみな〜と」へ参加

平成29年9月2日(土)・3日(日)

傳泉寺及び栗森家で「出前からくり」を実施

からくり楽会は露店を開設

③飛鳥Ⅱ寄港

平成29年6月26日(月)「からくり人形」実演

④「あたたマルシェ」へ参加

平成30年1月21日(日)

「もろみ蔵」で「出前からくり」を実施

⑤「春一番 ちょっと大野へ来ませんか。」(3月)

平成30年3月19日(日)

7 広報・宣伝活動

- (1) 公式ホームページの活用及び Web サイトの利用による情報発信。
- (2) 企画、イベントなどでパンフを作成配布。
- (3) 新聞、テレビ、ラジオ、科学誌等への情報提供や取材への協力。
- (4) 県内及び隣県小学校並びに各施設等へチラシを送付。
- (5) フリーペーパーによる広報活動。

<大野からくり記念館の取組み>

1. 大野弁吉展示（常設展、特別展）
2. からくり人形実演
3. 親子体験教室（年間20回程度）
4. 出前からくり
5. 大野町とのコラボ

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	234,955	152,178	82,777
普通預金	1,139,095	319,210	819,885
未収金	320,354	316,160	4,194
流動資産合計	1,694,404	787,548	906,856
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	12,240,000	12,240,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,110,000	910,000	200,000
備品購入引当資産	0	0	0
特定資産合計	1,110,000	910,000	200,000
(3) その他固定資産			
什器備品	8,445,287	10,565,530	△ 2,120,243
電話加入権	74,984	74,984	0
その他固定資産合計	8,520,271	10,640,514	△ 2,120,243
固定資産合計	21,870,271	23,790,514	△ 1,920,243
資産の部合計	23,564,675	24,578,062	△ 1,013,387
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,976	18,874	△ 9,898
未払金	1,685,420	768,674	916,746
流動負債合計	1,694,396	787,548	906,848
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,110,000	910,000	200,000
備品購入引当金	0	0	0
固定負債合計	1,110,000	910,000	200,000
負債の部合計	2,804,396	1,697,548	1,106,848
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	12,240,000	12,240,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	8,520,279	10,640,514	△ 2,120,235
正味財産の部合計	20,760,279	22,880,514	△ 2,120,235
負債及び正味財産合計	23,564,675	24,578,062	△ 1,013,387

正味財産増減計算書

平成29年 4月1日から平成30年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
① 基本財産運用益	(2,448)	(3,060)	△ 612
受取利息	2,448	3,060	△ 612
② 特定資産運用益	(8)	(0)	8
受取利息	8	0	8
③ 事業収益	(9,421,447)	(9,294,698)	126,749
入館料収入	7,871,647	7,757,858	113,789
委託料収入	1,549,800	1,536,840	12,960
④ 受取補助金等	(15,200,000)	(15,200,000)	0
県補助金収入	15,200,000	15,200,000	0
⑤ 雑 収 益	(196,139)	(252,883)	△ 56,744
自動販売機収入	48,786	45,608	3,178
受取利息収入	43	475	△ 432
その他収入	147,310	206,800	△ 59,490
⑥ 特定預金取崩収入	(0)	(4,430,000)	△ 4,430,000
備品購入引当金取崩	0	4,430,000	△ 4,430,000
⑦ 寄附金	(0)	(5,480,000)	△ 5,480,000
寄附金収入	0	5,480,000	△ 5,480,000
経常収益計	24,820,042	34,660,641	△ 9,840,599
(2) 経 常 費 用			
① 事業費	(25,307,624)	(24,674,420)	633,204
給料手当	5,522,496	5,522,496	0
臨時雇用賃金	2,399,400	2,448,800	△ 49,400
貸与	1,380,624	1,380,624	0
退職給付費用	196,000	98,000	98,000
福利厚生費	1,622,231	1,625,666	△ 3,435
旅費交通費	27,397	37,252	△ 9,855
通信運搬費	311,350	341,543	△ 30,193
減価償却費	2,120,243	944,953	1,175,290
消耗器具備品費	195,804	0	195,804
消耗品費	1,507,023	1,101,650	405,373
印刷費	839,625	1,020,419	△ 180,794
燃料費	87,648	400,297	△ 312,649
光熱水料費	2,708,503	2,121,893	586,610
図書費	33,869	26,354	7,515
研修費	5,000	0	5,000
広報費	618,760	997,600	△ 378,840
企画展費	1,009,883	2,465,037	△ 1,455,154
諸謝金	279,872	279,996	△ 124
修繕費	989,117	229,729	759,388
委託料	2,507,265	2,664,966	△ 157,701
貸借料	331,227	331,226	1
維持管理費	344,142	373,147	△ 29,005
保険料	222,395	198,916	23,479
租税公課	2,700	4,300	△ 1,600
負担金	39,725	39,725	0
支払手数料	400	1,050	△ 650
雑費	4,925	18,781	△ 13,856

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管理費	(1,632,653)	(1,341,876)	(290,777)
給料手当	112,704	112,704	0
賞与	28,176	28,176	0
退職給付費用	4,000	2,000	2,000
福利厚生費	33,106	33,207	△ 101
旅費交通費	559	638	△ 79
通信運搬費	16,386	17,976	△ 1,590
消耗器具備品費	3,996	0	3,996
消耗品費	30,755	20,183	10,572
印刷費	44,190	15,054	29,136
会議費	90,887	75,557	15,330
光熱水料費	55,275	43,304	11,971
図書費	691	538	153
修繕費	1,094,050	883,224	210,826
委託料	51,168	54,387	△ 3,219
貸借料	17,433	17,434	△ 1
保険料	4,538	3,591	947
慶弔費	44,480	32,960	11,520
租税公課	0	0	0
雑費	259	943	△ 684
経常費用計	26,940,277	26,016,296	923,981
当期経常増減額	△ 2,120,235	8,644,345	△ 10,764,580
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 2,120,235	8,644,344	△ 10,764,579
一般正味財産期首残高	10,640,514	1,996,170	8,644,344
一般正味財産期末残高	8,520,279	10,640,514	△ 2,120,235
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	12,240,000	12,240,000	0
指定正味財産期末残高	12,240,000	12,240,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	20,760,279	22,880,514	△ 2,120,235

平成29年度 正味財産増減計算書内訳書

(自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日)

公益財団法人 大野からくり記念館

(単位：円)

科 目	平成29年度 決算 (A)	平成29年度 予算 (B)	増減 (A)-(B)	内訳表			備考	
				公益目的事業会計				法人会計
				公1 記念館管理 運営事業	公2 公園管理 事業	共通		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用益								
受取利息	2,448	3,000	△ 552			2,448		
① 特定資産運用益								
受取利息	8	0	8			8		
② 事業収益								
入館料収入	7,871,647	8,000,000	△ 128,353	7,714,214		157,433	入館料、勤労者クーポン、JTBクーポン等	
委託料収入	1,549,800	1,536,000	13,800		1,549,800		委託事業(港湾事務所)	
③ 受取補助金等								
県補助金収入	15,200,000	15,200,000	0	13,727,279		1,472,721	記念館運営費補助金(県)	
④ 雑収益								
自動販売機収入	48,786	30,000	18,786	48,786			館内見学用自販機(東洋カッス)	
受取利息収入	43	1,000	△ 957			43	預金利息	
その他収入	147,310	230,000	△ 82,690	147,310			図録、体験教室、出前からくり等	
⑤ 特定預金取崩収入								
備品購入引当金取崩	0	0	0					
⑥ 寄附金								
寄附金収入	0	0	0					
経常収益計	24,820,042	25,000,000	△ 179,958	21,637,589	1,549,800	1,632,653		
(2) 経常費用								
① 事業費	25,307,624	25,993,093	△ 685,469	23,757,824	1,549,800			
給料手当	5,522,496	5,527,200	△ 4,704	5,522,496			給与(按分配賦)	
臨時雇用賃金	2,399,400	2,670,000	△ 270,600	1,247,400	1,152,000		清掃、管理等	
賞与	1,380,624	1,381,800	△ 1,176	1,380,624			賞与(按分配賦)	
退職給付費用	196,000	196,000	0	196,000			(按分配賦)	
福利厚生費	1,622,231	1,655,220	△ 32,989	1,618,492	3,739		社会保険料等(按分配賦)	
旅費交通費	27,397	98,000	△ 70,603	27,397			出張旅費(按分配賦)、交通費	
通信運搬費	311,350	351,820	△ 40,470	311,350			郵送料、インターネット使用料等(按分配賦)	
減価償却費	2,120,243	2,120,243	0	2,120,243			事業用資産償却	
消耗器具備品費	195,804	176,400	19,404	195,804			ノートパソコン等(按分配賦)	
消耗品費	1,507,023	948,640	558,383	1,318,327	188,696		事業関連諸消耗品費(按分配賦)	
印刷費	839,625	802,620	37,005	839,625			捌引用入場券・ポスター印刷費等、印刷費(按分配賦)	
燃料費	87,648	310,000	△ 222,352	14,174	73,474		トラック用ガソリン、混合油等	
光熱水料費	2,708,503	2,401,000	307,503	2,708,503			電気・上下水道料(按分配賦)	
図書費	33,869	19,600	14,269	33,869			関連書籍等(按分配賦)	
研修費	5,000	10,000	△ 5,000	5,000			防火管理講習会受講	
広報費	618,760	870,000	△ 251,240	618,760			地域広報費等	
企画展費	1,009,883	1,535,000	△ 525,117	1,009,883			体験教室、企画展、からくり宴会等	
謝金	279,872	300,000	△ 20,128	279,872			からくり人形借用謝礼等	
修繕費	989,117	650,500	338,617	973,576	15,541		からくり人形修繕費用、草刈機修繕費用	
委託料	2,507,265	2,905,700	△ 398,435	2,507,265			記念館の清掃、警備、空調・消防他保守、自動ドア保守費用等(按分配賦)	
賃借料	331,227	342,000	△ 10,773	331,227			PC-機、電話機、ネット等(按分配賦)	
維持管理費	344,142	300,000	44,142	266,642	77,500		敷地内清掃、散布用除草剤、ゴミ処分等費用、除雪費用等	
保険料	222,395	289,100	△ 66,705	183,545	38,850		火災共済、施設賠償責任保険料(按分配賦)	
租税公課	2,700	3,250	△ 550	2,700			事業関連印紙	

平成29年度 正味財産増減計算書内訳書

(自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日)

公益財団法人 大野からくり記念館

(単位：円)

科 目	平成29年度 決算 (A)	平成29年度 予算 (B)	増減 (A) - (B)	内訳表			備考	
				公益目的事業会計				法人会計
				公1 記念館管理 運営事業	公2 公園管理 事業	共通		
負担金	39,725	90,000	△ 50,275	39,725			博物館協議会会費等	
支払手数料	400	20,000	△ 19,600	400			クレジット手数料	
雑費	4,925	19,000	△ 14,075	4,925			振込手数料等(按分配賦)	

平成29年度 正味財産増減計算書内訳書

(自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日)

公益財団法人 大野からくり記念館

(単位：円)

科 目	平成29年度 決算 (A)	平成29年度 予算 (B)	増減 (A)-(B)	内訳表			法人会計	備考
				公益目的事業会計				
				公1 記念館管理 運営事業	公2 公園管理 事業	共通		
② 管理費	1,632,653	1,127,150	505,503				1,632,653	
給料手当	112,704	112,800	△ 96				112,704	給与(按分配賦)
賞与	28,176	28,200	△ 24				28,176	賞与(按分配賦)
退職給付費用	4,000	4,000	0				4,000	按分配賦
福利厚生費	33,106	33,780	△ 674				33,106	社会保険料等(按分配賦)
旅費交通費	559	2,000	△ 1,441				559	出張旅費(按分配賦)
通信運搬費	16,386	7,180	9,206				16,386	郵送料、インターネット使用料等(按分配賦)
消耗器具備品費	3,996	3,600	396				3,996	パソコン2台(按分配賦)
消耗品費	30,755	19,360	11,395				30,755	事務用消耗品費(按分配賦)
印刷費	44,190	16,380	27,810				44,190	印刷費(按分配賦)
会議費	90,887	84,000	6,887				90,887	評議員会、理事会等
光熱水料費	55,275	49,000	6,275				55,275	電気・上下水道料(按分配賦)
図書費	691	400	291				691	関連書籍等(按分配賦)
修繕費	1,094,050	650,500	443,550				1,094,050	エアコン設置、全熱交換機交換、膨張弁補給水配管取替、ETV取替等
委託料	51,168	59,300	△ 8,132				51,168	会計事務所費、建物関連保守費(按分配賦)
貸借料	17,433	18,000	△ 567				17,433	コピー機、電話機、FAX等(按分配賦)
保険料	4,538	5,900	△ 1,362				4,538	火災共済、施設賠償責任保険料(按分配賦)
慶弔費	44,480	30,000	14,480				44,480	お祝い、香典
租税公課	0	1,750	△ 1,750				0	
雑費	259	1,000	△ 741				259	振込手数料等(按分配賦)
經常費用計	26,940,277	27,120,243	△ 179,966	23,757,824	1,549,800	0	1,632,653	
評価損益等調整前当期經常増減	△ 2,120,235	△ 2,120,243	8	△ 2,120,235	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0				0	
特定資産評価損益等	0	0	0				0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0				0	
評価損益等計	0	0	0				0	
当期經常増減額	△ 2,120,235	△ 2,120,243	8	△ 2,120,235	0	0	0	
2 經常外増減の部								
(1) 經常外収益	0	0	0				0	
經常外収益計	0	0	0				0	
(2) 經常外費用	0	0	0				0	
固定資産除却損	0	0	0				0	
經常外費用計	0	0	0				0	
当期經常外増減額	0	0	0				0	
他会計振替額	0	0	0				0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,120,235	△ 2,120,243	8	△ 2,120,235	0	0	0	
一般正味財産期首残高	10,640,514							
一般正味財産期末残高	8,520,279							
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益	0							
基本財産評価損益	0							
一般正味財産への振替額	0							
当期指定正味財産増減額	0							
指定正味財産期首残高	12,240,000							
指定正味財産期末残高	12,240,000							
III 正味財産期末残高	20,760,279							

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(4) 引当金の計上基準

ア. 退職給付引当金

職員に対する退職給付金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

複合機（FAX）のリースについて、ファイナンスリース取引に該当し、賃貸借処理の会計処理をしている。

①リース期間5年 ②支払リース料 年206,640円 ③リース総額 1,033,200円

④リース開始 平成25年3月

(5) 消費税等の会計処理

税込方式（免税）

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
定期預金	12,240,000	0	0	12,240,000
小 計	12,240,000	0	0	12,240,000
特 定 資 産				
退職給付引当資産	910,000	200,000	0	1,110,000
備品購入引当資産	0	0	0	0
小 計	910,000	200,000	0	1,110,000
合 計	13,150,000	200,000	0	13,350,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基 本 財 産				
定期預金	12,240,000	(12,240,000)	(0)	(0)
小 計	12,240,000	(12,240,000)	(0)	(0)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	1,110,000	(0)	(200,000)	(1,110,000)
小 計	1,110,000	0	(200,000)	(1,110,000)
合 計	13,350,000	12,240,000	(200,000)	(1,110,000)

5. 担保に提供している資産

なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
備品	26,023,598	17,578,311	8,445,287
電話加入権	74,984		74,984
合 計	26,098,582	17,578,311	8,520,271

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
運営費補助金	石川県	0	15,200,000	15,200,000	0
	合計	0	15,200,000	15,200,000	0

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

なし

9. 関連当事者との取引の内容

なし

10. 重要な後発事象

なし

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産	12,240,000	0	0	12,240,000
	基本財産計	12,240,000	0	0	12,240,000
特定資産	退職給付引当資産	910,000	200,000	0	1,110,000
	備品購入引当資産	0		0	0
	特定資産計	910,000	200,000	0	1,110,000

2 引当金の明細

退職給付引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	910,000	200,000	0	0	1,110,000

備品購入引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
備品購入引当金	0	0	0	0	0

財産目録

平成30年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手元有高		234,955
普通預金	金沢中央信用組合大野営業部	運転資金として	1,138,062
	北國銀行金石支店	運転資金として	1,033
		(現預金計)	1,374,050
未 収 金	委託料	公1の委託費	309,960
	自販機	公1の自販機	3,294
	勤労者クーポン	公1の未収金	5,000
	石川県互助会	公1の未収金	2,100
		(未収金計)	320,354
流動資産合計			1,694,404
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	出損金		12,240,000
		(基本財産計)	12,240,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産		公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金	1,110,000
		(特定資産計)	1,110,000
(3) その他固定資産			
什器備品		うち公益目的保有財産	8,445,287
電話加入権			74,984
		(その他固定資産)	8,520,271
固定資産合計			21,870,271
資産合計			23,564,675
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	源泉所得税		8,976
未払金	社会保険料	2月分、3月分	301,700
	電話料	3月分	17,936
	サニクリーン北陸	玄関マット	4,104
	新聞	中日・北國新聞	6,078
	電気料	3月分	281,977
	兼岡ジムキ	事務用品	325,650
	ノチデ会計	3月分	14,580
	ゼロックス	コピー料金 2月分、3月分	29,779
	東京海上日動	賠償保険	52,500
	北陸名鉄開発	電球、受水槽清掃、煙探知機	247,080
	からくり創作研究会	木のからくり	146,500
	臨時雇用貸金	5名分	257,536
		(未払金計)	1,685,420
流動負債合計			1,694,396
2. 固定負債			
退職給付引当金		公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金	1,110,000
固定負債合計			1,110,000
負債の部合計			2,804,396
III 正味財産の部			
正味財産の部合計			20,760,279

平成30年度 事業計画

(公財)大野からくり記念館

事業名	事業の概要
平成30年度石川県金沢港 大野からくり記念館の事業 活動	1 県から貸付けを受けた施設・設備の効果的な管理と運営 2 事業活動の実施 (1) 常設展 通年 入館者数(4月) 2,348名 (5/1~12) 2,295名 (2) からくり人形の実演 通年
企画展	(3) メルヘン色彩画展 ～坂田久男の世界～ 作画者 坂田久男 期間 平成30年4月5日(木)～5月22日(火)
企画展	(4) からくりの息吹 からくり作家 金井章宏氏 期間 平成30年6月4日(月)～7月13日(金)
企画展	(5) ロボットの成り立ち -基本から先端まで- 協力 金沢工業大学・土居准教授 期間 平成30年7月21日(土)～8月31日(金) ロボット展示と人形実演
企画展	(6) からくり人形の解説と実演 年6回 協力 寺西一栄氏 (ザビエル寺西)
企画展	(7) 江戸おもちゃ展 監修 メカニズムアーツ研究会 期日 平成30年10月11日(木)～11月13日(火)
特別企画展	(8) からくり人形の世界 ～制作と実演～ 講師 からくり人形師 前多慎太郎氏 期間 平成30年10月21日(日)
	(9) その他ミニ企画展

ものづくり教室	(10) 親子体験教室の開催 小学生の親子10～15組を対象に、年20回開催 講師 からくり楽会、まちの先生、本館職員等
施設・設備の管理	3 展示室の見学環境の整備・充実 ・館内施設設備の修繕
委託業務	4 お台場公園の管理
その他の事業活動	5 産学官・地域との連携 ①石川県発明くふう展「大野弁吉賞」 ②「こまちなみな〜と」へ参加 ③大野町行事へ参加 ④その他

平成30年度 収支予算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人 大野からくり記念館

第4号議案

(単位:円)

科 目	平成30年度 予算 (A)	平成29年度 予算 (B)	増減 (A)-(B)	内訳表			備考	
				公益目的事業会計				法人会計
				公1 記念館管理 運営事業	公2 公園管理 事業	共通		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用益								
受取利息	3,000	3,000	0			3,000	利息	
② 事業収益								
入館料収入	8,000,000	8,000,000	0	7,840,000		160,000	入館料、勤労者クーポン、JTBクーポン等	
委託料収入	1,536,000	1,536,000	0		1,536,000		委託事業(港湾事務所)	
③ 受取補助金等								
県補助金収入	15,200,000	15,200,000	0	14,727,000		473,000	記念館運営費補助金(県)	
④ 雑収益								
自動販売機収入	30,000	30,000	0	30,000			館内見学用自販機(東洋カンタス)	
受取利息収入	1,000	1,000	0			1,000	利息	
その他収入	230,000	230,000	0	230,000			図録、体験教室参加材料費用等	
⑤ 特定預金取崩収入								
退職引当金取崩	1,110,000	0	1,110,000	1,110,000			退職引当資金	
⑥ 寄附金								
寄附金収入	0	0	0				寄附金収入	
経常収益 計	26,110,000	25,000,000	1,110,000	23,937,000	1,536,000	637,000		
(2) 経常費用								
① 事業費	27,204,998	25,993,093	1,211,905	25,668,998	1,536,000			
給料手当	5,527,200	5,527,200	0	5,527,200			給与(従事割合按分配賦)	
臨時雇用賃金	2,670,000	2,670,000	0	1,519,200	1,150,800		清掃、管理等	
賞与	1,381,800	1,381,800	0	1,381,800			賞与(従事割合按分配賦)	
退職給付費用	1,479,800	196,000	1,283,800	1,479,800			退職金(従事割合按分配賦)	
福利厚生費	1,656,200	1,655,220	980	1,653,044	3,156		社会保険料等(従事割合按分配賦)	
旅費交通費	98,000	98,000	0	98,000			出張旅費(使用割合按分配賦)、交通費	
通信運搬費	343,000	351,820	△ 8,820	343,000			郵送料、インターネット使用料等(使用割合按分配賦)	
減価償却費	2,112,248	2,120,243	△ 7,995	2,112,248			事業用資産償却	
消耗器具備品費	176,400	176,400	0	176,400			展示関連備品等	
消耗品費	882,000	948,640	△ 66,640	765,406	116,594		事業関連諸消耗品費	
印刷費	784,000	802,620	△ 18,620	784,000			割引用入場券・ポスター印刷費、印刷費(使用割合按分配賦)等	
燃料費	150,000	310,000	△ 160,000	80,000	70,000		トラック用ガソリン、混合油等	
光熱水料費	2,450,000	2,401,000	49,000	2,450,000			電気・上下水道料(建物面積比按分配賦)	
図書費	29,400	19,600	9,800	29,400			関連書籍等(使用割合按分配賦)	
研修費	10,000	10,000	0	10,000			研修参加費	
広報費	736,000	870,000	△ 134,000	736,000			地域広報費等	
企画展費	1,404,000	1,535,000	△ 131,000	1,404,000			諸教室(体験教室、楽会、企画展等)費用	
諸謝金	300,000	300,000	0	300,000			からくり人形評価調書作成料等	
修繕費	520,000	650,500	△ 130,500	420,000	100,000		からくり人形修繕費用等	
委託料	2,905,700	2,905,700	0	2,905,700			記念館清掃、警備、空調・消防他保守、自動ドア保守等(建物面積比按分配賦)	
賃借料	342,000	342,000	0	342,000			コピー機、電話機、マット等(使用割合按分配賦)	
維持管理費	870,000	300,000	570,000	797,500	72,500		敷地内清掃、散布用除草剤、ゴミ処分等費用等	
保険料	245,000	289,100	△ 44,100	222,050	22,950		火災共済、施設賠償責任保険料(建物面積比按分配賦)	
租税公課	3,250	3,250	0	3,250			事業関連書類用印紙	
負担金	90,000	90,000	0	90,000			博物館協議会会費等	
支払手数料	20,000	20,000	0	20,000			クーポン・JTB手数料等	
雑費	19,000	19,000	0	19,000			事業関連振込手数料等(使用割合按分配賦)	

平成30年度 収支予算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人 大野からくり記念館

(単位:円)

第4号議案

科 目	平成30年度 予算 (A)	平成29年度 予算 (B)	増減 (A)-(B)	内訳表				備考
				公益目的事業会計			法人会計	
				公1 記念館管理 運営事業	公2 公園管理 事業	共通		
② 管理費	1,017,250	1,127,150	△ 109,900				1,017,250	
給料手当	112,800	112,800	0				112,800	給与(従事割合按分配賦)
賞与	28,200	28,200	0				28,200	賞与(従事割合按分配賦)
退職給付費用	30,200	4,000	26,200				30,200	退職金(従事割合按分配賦)
福利厚生費	33,800	33,780	20				33,800	社会保険料等(従事割合按分配賦)
旅費交通費	2,000	2,000	0				2,000	出張旅費(使用割合按分配賦)
通信運搬費	7,000	7,180	△ 180				7,000	郵送料、インターネット使用料等(使用割合按分配賦)
消耗器具備品費	3,600	3,600	0				3,600	事務用備品等
消耗品費	18,000	19,360	△ 1,360				18,000	事務用消耗品費
印刷費	16,000	16,380	△ 380				16,000	印刷費(使用割合按分配賦)
会議費	80,000	84,000	△ 4,000				80,000	評議員会、理事会費等
修繕費	520,000	650,500	△ 130,500				520,000	からくり人形修繕費用等
光熱水料費	50,000	49,000	1,000				50,000	電気・上下水道料(建物面積比按分配賦)
図書費	600	400	200				600	関連書籍等(使用割合按分配賦)
委託料	59,300	59,300	0				59,300	会計事務所費、建物関連保守費(建物面積比按分配賦)
賃借料	18,000	18,000	0				18,000	コピー機、電話機、マット等(使用割合按分配賦)
保険料	5,000	5,900	△ 900				5,000	火災共済、施設賠償責任保険料(建物面積比按分配賦)
租税公課	1,750	1,750	0				1,750	印紙
慶弔費	30,000	30,000	0				30,000	香典、生花代等
雑費	1,000	1,000	0				1,000	振込手数料等(使用割合按分配賦)
経常費用計	28,222,248	27,120,243	1,102,005	25,668,998	1,536,000	0	1,017,250	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,112,248	△ 2,120,243	7,995	△ 1,731,998	0	0	△ 380,250	
基本財産評価損益等	0	0	0					
特定資産評価損益等	0	0	0					
投資有価証券評価損益等	0	0	0					
評価損益等計	0	0	0					
当期経常増減額	△ 2,112,248	△ 2,120,243	7,995	△ 1,731,998	0	0	△ 380,250	
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0					
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0					
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0					
当期一般正味財産増減額	△ 2,112,248	△ 2,120,243	7,995	△ 1,731,998	0	0	△ 380,250	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0							
指定正味財産期首残高	12,240,000							
指定正味財産期末残高	12,240,000							

資金調達及び設備投資の見込みについて
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて
①借入の予定 ありません ②寄附金受入の見込み ありません

(2) 設備投資の見込みについて ありません